

○耕地面積は 915 h a (1 戸平均 73 a) で、総面積の 1.3% である。

※1

○総農家戸数 1,252 戸、このうち専業農家（販売農家のうち）は 180 戸で全農家の 14.4% である。※1

○農業産出額は、平成 18 年で 8 億 60 百万円。※2

○水稲、肉用牛の主幹作目をはじめ、施設園芸の推進や対馬固有品種の対州そば等による農業振興が図られている。

○魅力あふれるふるさとづくりのため、農地中間管理事業、日本型直接支払制度、国庫補助事業、県単補助事業等を活用している。

○圃場整備や農村生活環境基盤整備の積極的な推進を図っている。

※1) 第 61 次長崎農林水産統計年報

※2) 第 54 次長崎農林水産統計年報

第 1 節 対馬農業の経緯

対馬は、大陸との関係を裏づける多くの古墳が発見されており、その歴史は深い。「魏志倭人伝：三世紀頃（弥生時代）」に対馬国の記述があり、「倭人は帯方の東南大海の上に在り、山島によりて国を為す。もと百余国・・・(中略)・・・、居る所絶島、方四百余里ばかり、山地嶮しく、深山多く、道路は禽鹿の径の如し、千余戸有り！良田無く海物を食して自活し、船に乗りて南北に市糴す」と示されているとおり、対馬は当時から急峻な山稜が全島を南北に縦断し、農地は極めて少なく、このため、飯米を求めて大陸や本土と交易を行っていたことがうかがえる。

巖原測候所での年間降水量は、2,235mm（長崎測候所：1,858mm）、年平均気温は、15.8℃（長崎測候所：17.2℃）である。

気温は暖流（対馬海流）の影響で緯度のわりには温暖であるが、冬は、北～北西の季節風が強く、北西部と南東部で気温差が著しい。また、巖原町の一部を除く全島は頁岩^{けつがん}であり、肥沃度が低く、本県の中でも地力が低い地域である。

また、第7-1図のように山林が圧倒的に多く、耕地はわずかに1.3%にすぎない。このため昔は、島内の食料自給率を高めようとして焼畑の一種である木庭作（こばさく）がなされ、藩政時代は耕地としてこれが課税の対象にもなっていた。

木庭作とは、山を焼き、その灰を肥料として、麦、アワ、ソバを2～4年作付し、雑草が繁茂したり肥沃度が落ちると場所を移動し、同じことを繰り返す農法である。

このようにして10数年でひと回りするが、必ずしも収量は高くなく、戦後の食糧難が解消されると木庭作も自然消滅した。

第7-1表 耕地面積（天明8年（1788年、江戸後期）田畑）

畠、木庭	方	2,097町9反1畝	9歩	(2,097ha)
田	方	290町1反8畝	6歩	(290ha)
計		2,388町0反9畝	15歩	(2,388ha)

自治民育資料

第7-1図 地目別面積（平成26年）

耕地 915ha（1.3%）

山林	63,164ha（89.1%）	その他	6,822ha (9.6%)
----	-----------------	-----	-------------------

第61次長崎農林水産統計年報

第2節 農業の現況

1. 農家戸数の推移

対馬市の農家戸数は、第7-2表に示されているように、昭和50年に2,898戸であったが、平成22年には1,252戸と、35年間で1,646戸減少している。これは、1年当たり47戸減少してきたことになる。

専業農家は、第7-2図にあるように180戸で全農家戸数の14.4%で

あり、県全体での 22.8%と比べて低くなっている。

昭和 30 年代まで、農業は、就業人口で見ると最も基幹的な産業であったが、次第に就業者の数は減少し、特に若年労働者の島外流出が顕著となり、就農者は、高齢化し、農業後継者の確保が極めて深刻な問題となっている。

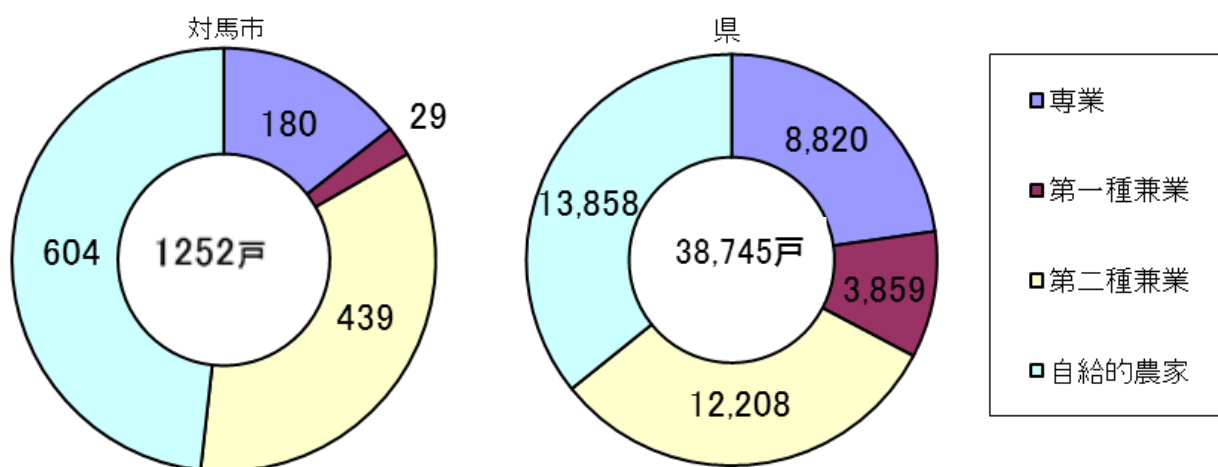
第 7 - 2 表 農家戸数

(単位：戸，%)

		昭和 50 年	60 年	平成 7 年	12 年	17 年	22 年	平 22 / 昭 50
戸農 数家	対馬市	2,898	2,593	1,885	1,604	1,401	1,252	43.2
	県	83,789	69,535	48,497	44,415	41,956	38,745	46.2

農林業センサス 国勢調査

第 7-2 図 専業別及び主副業別農家数 (平成 22 年農林業センサス)
(専兼別農家数)



2. 農業算出額

本県における平成 18 年の農業算出額 1,329 億円のうち、対馬市は、8 億 60 百万円であり、県全体の 0.6%を占めるにすぎない。

また、農業生産性を県全体と対馬市で比較すると、第 7-3 表のようになるが、農家一戸当たり、10 a 当たり、基幹的農業従事者一人当たりの生産農業所得のいずれも、県平均の約 19~33%と低く、生産性、生

産規模等の農業環境が厳しいことがうかがえる。

また、対馬市における食糧の島内自給率は、平均消費量等から推計すると第7-4表のようになり、島外に生鮮野菜等を依存した形となっている。

第7-3表 農業の生産性（平成18年）

区 分	対馬市	県	対馬市/県
農業算出額	8億60百万円	1,329億円	0.6%
生産農業所得	2億60百万円	420億円	0.6%
1戸当たり生産農業所得	186千円	1,001千円	18.6%
10a当たり生産農業所得	27千円	82千円	32.9%
基幹的農業従事者一人当たり生産農業所得	319千円	1,019千円	31.3%

第54次長崎農林水産統計年報

第7-4表 主要食糧の島内自給率

(単位：t, %)

区 分	島内生産量※1	島内消費量※2	自給率
米	1,200	1,795	66.9
野菜	1,476	3,015	49.0
かんしょ	496	124	400.0
みかん（販売量）	46	137	33.6

※1) 島内消費量は平成26年度食料需給表（概算）と平成27年11月30日現在の対馬の人口（32,520人）で試算。なお、かんしょは加工分（せん等）は算入していない。

※2) 島内生産量は、米、みかん（販売量）はH26実績（振興局調べ）、かんしょはH25実績（市役所調べ）野菜は第54次長崎農林水産統計年報による。

3. 生産基盤

(1) 耕地面積

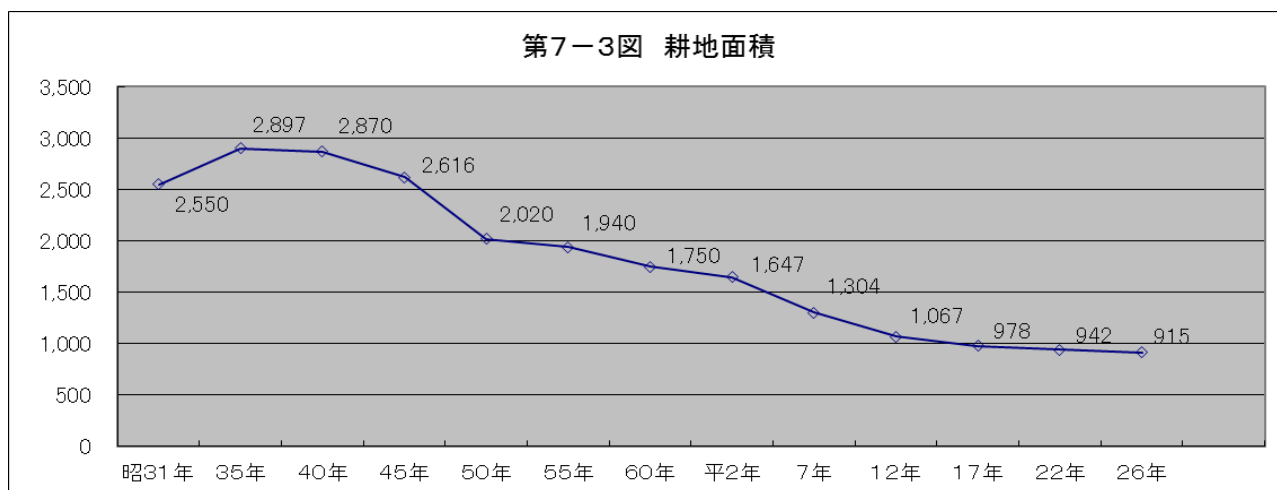
第7-3図は、対馬市における耕地面積の推移を示したものである。

昭和35年まで微増し、40年まで横ばい状態で推移しているが、その後、50年まで年平均3%の減少を示してきた。

昭和50年から昭和60年までの10年間で270ha（年平均1.3%）、昭和60年から平成17年までの20年間で772ha（年平均2.5%）減少し、平成17年から平成26年までの9年間で52ha（年平均0.6%）と微減している。

第7-3図 耕地面積（対馬市計）

（単位：ha）



第7-5表 地目別耕地面積（平成17年、平成26年）

地目	計	水田	畑	畑の内容		
				普通畑	樹園地	牧草地
対馬市(平成17)(ha)	978	606	372	283	88	1
平成17構成比(%)	100	62.0	38.0	28.9	9.0	0.1
対馬市(平成26)(ha)	915	575	340	—	—	—
平成26構成比(%)	100	62.8	37.2	—	—	—

第53次・第61次長崎農林水産統計年報

4. 主要作物の生産状況

第7-6表のように作付面積が島内で一番多い作目は水稻の294haで全体の64.7%を占めている。

第7-6表 作付上位作目面積及び収穫量（平成26年）

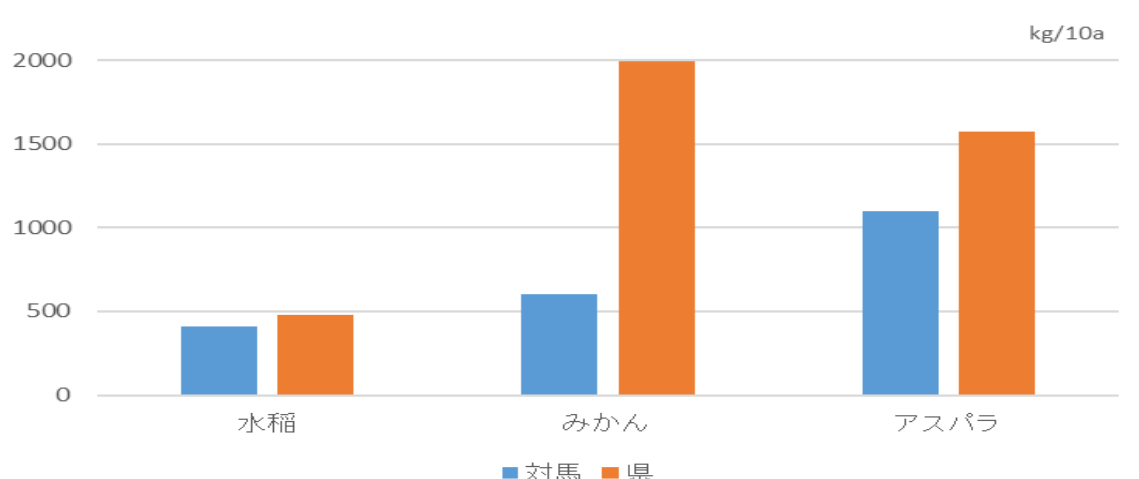
（単位：ha, kg, t）

区分	水稻	そば	大豆	みかん
作付面積	294	95	4	7.6
10a当収量	407	50	100	609
収穫量	1,200	47.5	4	46.3

第61次長崎農林水産統計年報、そば・みかんは対馬振興局農業振興普及課調べ

また、主要作物の10a当たり収量を県平均と比較したのが第7-4図であり、すべて県平均を下回っている。

第7-4図 主要農産物 10a 当たり収量



水稲、アスパラガス（H27）、みかん（H26） 対馬振興局農業振興普及課調べ

5. 家畜の飼養状況

対馬市における牛馬の飼養の歴史は古く、農耕、運搬、堆肥用としての飼養が行われてきた。しかし、昭和40年代以降の農業機械の普及等により役畜としての役割が低下し、飼養戸数、飼養頭数ともに減少してきた。

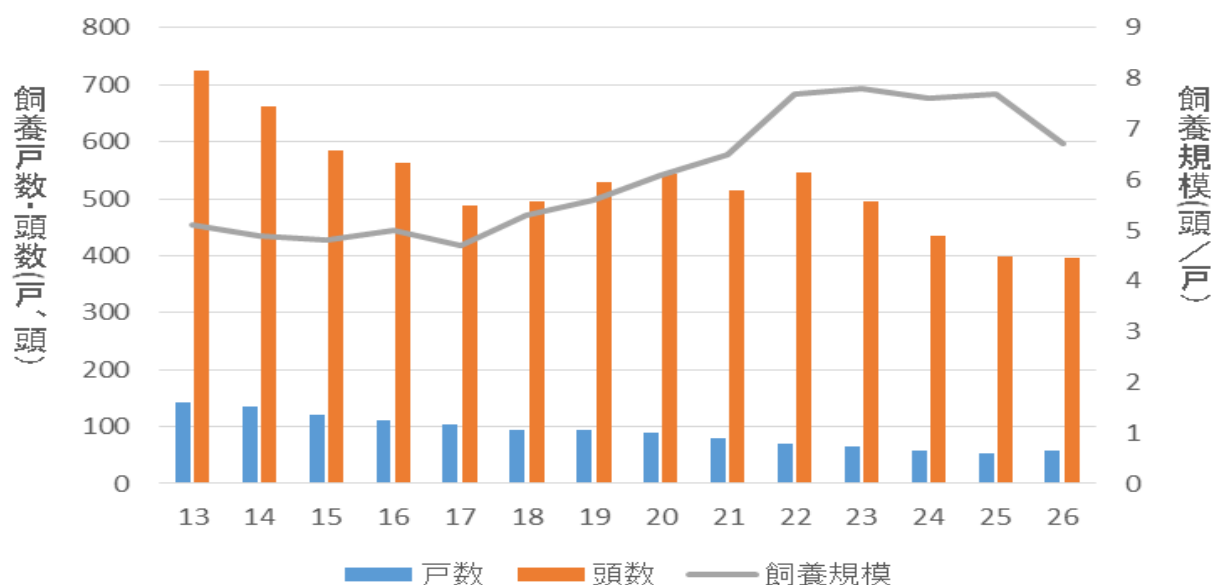
(1) 肉用牛

従来から褐毛和種（あか牛）を主体に飼養され、平成26年4月1日現在の飼養戸数は51戸、飼養頭数は395頭となっている。

また、1戸当たりの飼養規模は7.7頭（県平均15.1頭）と小規模飼養農家の割合が高い。

飼養形態は、子取り生産を目的とした繁殖経営が主体で、年3回（3月、7月、11月）開催される対馬家畜市場へ出荷されていたが、島内の肉用牛飼養頭数の減少に伴う子牛上場頭数の減少により、平成23年7月を最後に当該市場は休止され、同年10月からは南阿蘇家畜市場への出荷となった。さらに、平成28年4月からは、南阿蘇家畜市場と熊本県家畜市場が統合され、以降は熊本県家畜市場への出荷となる予定。

第7-5図 肉用牛飼養の推移



(2) 採卵鶏

平成26年4月1日現在の飼養戸数は7戸、飼養羽数は3,450羽で生産された卵は、主に島内消費され一部福岡へ出荷されている。(家畜・家きん飼養頭羽数頭調べ(長崎県畜産課))

(3) 肉用鶏

平成26年4月1日現在の飼養戸数は2戸、飼養羽数は350羽であり、生産された鶏肉は、全量島内消費されている。(家畜・家きん飼養頭羽数頭調べ(長崎県畜産課))

(4) 対州馬

対州馬は、日本在来馬の1つで、役畜として最盛期には3,000~4,000頭が飼養されていたが、農機具や道路整備の普及に伴い昭和40年以降減少し、平成26年4月1日現在、飼養頭数は31頭となっている。(家畜・家きん飼養頭羽数頭調べ(長崎県畜産課))

このため、平成元年に、国のジーンバンク事業により、農林水産省十勝牧場で3頭が飼養され、種の保存を図っている。

現在は対州馬保存会を中心となりその活用と種の保存に取り組んで

おり、平成14年から、上県町で「初午祭」(馬跳ばせ)^{はつうまさい}が復活し、現在も10月頃に開催されており、島内外から大勢の観客が競馬などを楽しんでいる。

第3節 農業振興の課題と対策

対馬市の農業は、豊かな地域資源を生かした「つしま農林業」を展開するため、担い手(認定農業者、新規就農・参入者、女性農業者、各生産部会、農作業受委託組織など)の育成と活動支援、産地づくりなどを重点的に行い、豊富な森林資源を活用した「しいたけ生産」を中心とする林業、県内でも重要な位置を占める漁業との複合経営などにより、観光需要を含む地場消費に対応した農業生産の展開を目指している。

1. うまい米づくりと土地利用型農業の確立

対馬市での主な水田地帯は厳原町の佐須(さす)地区や上県町の佐護(さご)地区であり、食味の良いコシヒカリやヒノヒカリが主に栽培され、平成26年度からは県の奨励品種である高温耐性で良食味品種のつや姫が栽培されている。

現在、個人毎の栽培面積・収益から考えると農業機械への過剰投資があり、今後担い手の高齢化、米価の下落もあり担い手確保が大きな問題である。

地域の農作業受託組織として農事組合法人、農業公社、機械利用組合が活動しているが、今後さらにこれらの組織を核として地域の水田の活用を推進する必要がある。

対馬島内全域で栽培されているそばは、「対州そば」といわれ食味・香味に優れていると高い評価を受けており、島内外で高単価の取引がされている。

平成12年度から農協・町(平成16年3月1日から対馬市)・県で組織する「対州そば振興協議会」により安定生産のための栽培技術・省力

化技術の普及に取り組んでいる。

平成 18 年には県総合農林試験場（現農林技術開発センター）で選抜された対馬在来種への種子更新が島内全域で終了している。

2. 肉用牛の振興

管内で水稻・野菜に次ぐ基幹作目である肉用牛の飼育頭数は、担い手の高齢化、後継者不足等により、近年減少が続いている。

今後は、平成 23 年度に策定された「長崎県酪農・肉用牛生産近代化計画」の方向に添い、対馬市においても「対馬市肉用牛生産近代化計画」を策定し、関連事業の推進による、経営規模の拡大と飼養頭数の維持・増頭を図り、産地としての基盤を確立する。

(1) 肉用牛振興のための方向

耕作放棄地を活用した放牧や省力飼養管理方式牛舎を活用した低コスト生産体系の普及とあわせて、島内自給粗飼料の安定生産、繁殖センター等の活用による繁殖成績改善と初妊牛の安定供給を進める。

3. 園芸の振興

対馬市は、これまで島外出荷向けにアスパラガスやミニトマトなどの施設野菜の産地化を図ってきた。特に、アスパラガスは平成 6 年に峰町で栽培が始まり、平成 17 年には、労働力軽減と品質平準化のために、選別出荷施設が稼働している。一方、ミニトマトは無加温栽培で収穫期間が短いため、所得確保と連作障害回避の観点から後作で抑制さやいんげんの作付けと組み合わせている。

現在、島内直売所向けに露地野菜の栽培も盛んであり、主な直売所は 300 名以上の栽培者が出荷している。

4. 農業農村整備事業の推進

対馬市は平地部が少なく、総面積 70,881 h a のうち耕地面積は 915 h a（平成 26 年）で耕地率は 1.3% と低い。

水田の集団団地は 50ha 以上の団地は島内で 2ヶ所（佐須、佐護）のみで、ほとんどの耕地は山間狭小な小団地として散在しており、また水田の区画整理済は 48%（県平均 53%；平成 26 年）と農業生産の基礎条件には恵まれない。

このような対馬の厳しい立地条件にも対応できる農業の確立と定住促進を図るため、農業農村整備の重点事業として、中山間地域総合整備事業（広域連携型）を平成 9 年から 21 年まで実施した。

第 7-7 表 農業農村整備事業の実績

(平成 14 年度～平成 26 年度 完了分)

事業区分	事業名	地区数	事業量
農業農村 整備事業	中山間地域総合整備事業	2	13,276m 60ha
	農道 ほ場整備		
	県営農道	4	8,325m
	団体営農道	2	2,500m
	小計	8	
防災事業	海岸保全事業（局改）	2	堤防 317m
	小計	2	
	合計	10	

5. 農業振興公社

地域における担い手を育成・確保するため、平成 6 年に県内初の担い手公社が峰町に設置された。その後、美津島町にも設置され、担い手研修の実施、地域の農作業受託、各種施設運営等を行い、地域農業の活性化に寄与した。

対馬市が誕生したことにより、広域での活動、機械類の有効利用を目的として、3 公社を合併し、平成 22 年 3 月に（財）対馬市農業振興公社が設立され、平成 26 年 4 月には一般財団法人へ移行した。

表 7-8 表 担い手公社設置状況

公社名	設立許可日	主な活動
(財)峰町総合開発公社	平成 6.10.18	農作業受託、堆肥生産販売事業等
(財)上県町産業開発公社	平成 7.9.25	農作業受託、そば道場管理運営等
(財)美津島町担い手公社	平成 8.3.23	農作業受託、地域特産品開発振興等

公社名	設立許可日	主な活動
(一財) 対馬市農業振興公社	平成 22.3.23 H26.4.1(一財)へ移行	農作業受託、農地利用集積事業、堆肥 生産販売事業、そば道場管理運営等

6. 地産地消の推進

対馬島内の安心・安全な農産物に加え、水産物、林産物、農林水産加工品の供給体制として、厳原町、美津島町、峰町に直売所、また、地元スーパーのインショップ形式、無人方式、朝市等さまざまな販売形態での直売活動が行われている。

また、学校給食へも、地元農水産物の積極的な供給に努め、品種、品目等の工夫、計画的作付け等生産者の生産意欲、所得向上を図っている。特に近年は、地元志向、食の安心・安全、鮮度等へ消費者の関心が高まる中、安定供給による有利販売に向けた取組も求められている。

このことから、消費者ニーズに対応した安心・安全な安定した供給体制確立、直売組織の運営強化が必要である。また、所得向上の観点からも6次産業化への気運が高まり、農林水産業者だけでなく島内の異業種と連携などの、地産地消への取組が推進されつつある。

※有利販売：出荷や価格に生産者の意向を反映し、生産者の利益を増やすことができる販売方法。

第4節 平成のイノシシ被害と対策

対馬のイノシシは郷土誌の「対馬島誌」等に詳述されているとおり、元禄年間に5代将軍徳川綱吉が「生類憐れみ令」を公布していた時代背景にもかかわらず、時の対馬藩郡奉行である農聖「陶山訥庵」^{すやまとつあん}の指導のもと、農作物に甚大な被害を及ぼすイノシシ退治を元禄13年(1700年)に着手した。全島を9区に分けて石垣を作り、その中に内石垣を作って全島に生息するイノシシを小集団に分断して1頭残らず退治し、次の小集団を退治する方法で10年の歳月と延23万人の人力とを掛けて絶滅させ、以来対馬ではその姿を見ることが無くなっていた。

しかしながら、平成6年9月に、人為的に持ち込まれたと思われるイノシシの目撃情報が厳原町で相次いだのを始まりとして、各町で目撃、農作物被害が相次ぎ、平成10年には全町で目撃、農作物被害が確認された。同年10月、イノシシによる農作物被害対策を推進することを目的として、対馬イノシシ対策協議会が発足し、平成15年にはイノシシを移入鳥獣として取り扱うよう県知事へ陳情し、対馬地域のイノシシが移入鳥獣の指定を受けた。

平成16年10月には、対馬イノシシ対策協議会とツシマジカ被害対策本部が統合し、有害鳥獣全般の対策を実施するための対馬地区有害鳥獣対策協議会が発足した。

イノシシによる農作物被害額は、過去、増減を繰り返し平成21年度に13,740千円を超え、平成24年度の34,190千円をピークに、平成25年度は12,620千円、平成26年度は9,270千円と減少傾向にある。

また、イノシシの捕獲頭数は、平成23年度をピークに減少傾向にあるが、今後も被害対策は継続する必要がある。

対策としては、ワイヤーメッシュ柵設置による防護対策、藪の刈り払いによる棲み分け対策、捕獲対策(くくりわな、箱わな、銃器による捕獲)という3つの対策を総合的に推進している。このほか、わな設置技術の向上を図るための講習会の開催や県の鳥獣対策専門員によるイノシシ被害対策講習会を開催している。

第7-9表 イノシシによる農産物被害額等の推移

								(単位:千円, 頭)
年度	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	備考
被害額	5,399	13,737	14,582	31,978	34,194	12,621	9,266	水稻, かんしょ, そば等
捕獲頭数	2,340	6,001	6,833	10,648	6,485	5,009	3,783	
								対馬市役所農林しいたけ課調